

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和5年8月24日
住 所 さいたま市北区吉野町2-5-12
県内企業等の名称 株式会社 高橋産商
代表者役職氏名 代表取締役 高橋信参

株式会社 高橋産商 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である「限りある資源を大切に、安全・安心・信頼のおける仕事を通して、広く社会に貢献する。」この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組む事により、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エコドライブの徹底と、環境に配慮した車両の導入により、CO2排出量削減に取り組む。 <(現状値)2022年の数値> ①平均燃費:6.9km/ℓ ②環境配慮型車両:4台(4台/65台)	<2030年に向けた指標> ①7.3km/ℓ ②8台 <取組開始3年後に向けた指標> ①7.0km/ℓ ②5台
社会	社員の健康維持増進を目的とし、平均有給休暇取得日数を向上させる。 <(現状値)2022年の数値> 平均有給休暇取得日数:5日	<2030年に向けた指標> 10日 <取組開始3年後に向けた指標> 6.5日
経済	多様な働き方の改革を推進するため、障がい者、高齢者、女性の雇用を増加させる。 <(現状値)2022年の数値> ①障害者雇用数:1人(57人中1人) ②65歳以上雇用数:21人(57人中21人) ③女性社員雇用数:10人(57人中10人)	<2030年に向けた指標> ①3人 ②28人 ③13人 <取組開始3年後に向けた指標> ①2人 ②22人 ③11人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。